

AED ～自動体外除細動器～



みなさんはAEDをご存じでしょうか？今では着々と普及してきており、駅構内・公民館・スポーツ施設などといった各公共施設などに備えられてある救急救命に欠かせない医療用機器の一つです。

AEDとは、心停止の際に機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器です。また、施術者が一般人でも容易に使用できるように設計されています。もう少しわかりやすく説明すると、心停止の人に医療知識の少ない一般人でも簡単に心臓に電気ショックを与えることができる救命機器です。

日本では、救急車が現場に到着するまでに約7分とされていますが、心室細動の場合には、一刻も早く電気ショックを施行することが必要とされています。また、救急車の到着以前にAEDを使用した場合には、救急隊員や医師が駆けつけてからAEDを使用するよりも、救命率が数倍も高いことが分かっています。

AEDは一般人でも人の命を救うことができ、また社会復帰に繋げられる重要な医療機器とすることができます。次回はAEDの使い方についてお話ししたいと思います。



こんにちは！ 地域包括支援センターです ～介護のお仕事～



みなさんは高齢者の介護に関わる職種について知っていますか？超高齢社会を迎え、介護を必要とする方が増えています。そこで今回は、介護に携わる職種についてお伝えしたいと思います。

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートします。主に居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護保険施設で働いています。

訪問介護員(ホームヘルパー)

ご自宅で日常生活をサポートし食事を作る等、その方の生活を支えるサービスを提供しています。主に介護を必要とする高齢者の自宅に訪問し、身の回りのケアをおこなっています。

介護福祉士

介護が必要な人に適切な介護をしたり、日常生活をサポートし自立を支援する人です。主に老人ホームや日帰りまたは短期間入所施設で介護サービスを提供する事業所で働いています。

福祉用具専門相談員

高齢者に必要な福祉用具を貸し出す、販売する他、生活しやすい環境を整える人です。主に福祉用具を貸し出ししたり販売をおこなっている事業所で働いています。

この他にもさまざまな専門職が関わっています。地域包括支援センターでは各サービス事業所の方々と定期的に勉強会等をおこない、高齢者の方が地域で安心して生活できるよう取り組んでいます。介護の事でお悩みのある方はお気軽にご連絡ください。

11月の予定

<高齢者あんしん相談会>

・ 8日(火) 午後1時30分～3時30分 ところ：久田見出張所(予約が必要です。訪問相談あります。)

<お元気サロン>

・ 10日、24日(木) 午前9時30分～11時30分 ところ：福祉センター(申し込みが必要です。)

<こころの相談>

・ 14日(月) 午後3時～ ところ：保健センター(予約が必要です。)
※のぞみの丘ホスピタルの精神保健福祉士が個別に対応し、秘密は厳守します。

<オレンジサークル(認知症介護者家族の会)>

・ 14日(月) 午後1時30分～3時00分 ところ：福祉センター(予約が必要です。)
※精神保健福祉士の臼井氏より、認知症の上手な対応方法・病院との付き合い方について講義いただきます。



□お問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)